

「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（素案）」に関するパブリックコメントのご意見・ご質問に対する回答

1 意見募集の概要

- ①意見の募集期間 令和4年1月11日（火）～令和4年1月25日（火） 2週間
- ②閲覧方法・公表 名護市役所1階ロビー、名護市役所各支所（屋部支所、羽地支所、屋我地支所、久志支所）、名護市企画政策課ホームページ
- ③提出者・意見数 4人、17件
- ④意見の分類と市の対応状況

| 対応区分 | | 件数 |
|------|--------------------------------------|-----|
| A | 意見を反映し、素案等を修正したもの | 1件 |
| B | 意見を反映しないもの、意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの | 11件 |
| C | 素案とは直接関係ないもの、その他の意見 | 5件 |

2 意見の概要と市の考え方

※いただいたご意見・ご質問等の内容については、素案のページに沿って記載させていただいております。

1人目のご意見

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------------|--------------|--|---|------|
| 1 | 総合 戦略 P40 | 林業・漁業の 振興 | 私は車エビ養殖について5年間の開業準備と28年間の事業を経験しています。 名護市では漁協だけでなく民間の養殖業者にも起業、生産、加工販売などの6次産業的な支援をお願いします。 | 陸上養殖における6次産業的な支援については、関係部署及び関係機関と情報共有し、どのような支援ができるか対応を検討していきます。 | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|-----------|--|---|------|
| 2 | P45 | 自然と共生するまち | <p>マングースの侵入について「市長への手紙」で1回目は農作物などに被害はないのでと重視されなかった。2回目では外来種としてとりあげ、今は調査中です。ワルミ大橋近くで4匹が捕獲された。侵入はしているが、まだ定着していない段階で手を打つ必要がある。</p> <p>古くからかかっている屋我地大橋からは定着していないのは、橋が長いからだと思われる。ワルミ大橋の今帰仁側の道路沿いに網フェンスを立て、長い道路にすれば侵入数を減らし定着させにくいと考える。もちろん住民と一緒にした捕獲活動の継続も必要です。</p> <p>この活動がタイワンハブやツルヒヨドリなどの害的外来種の対策にもいかされます。また他の地域の外来種対策の参考になるはずです。</p> | <p>市では、環境省の補助を受け、今年度、「名護市屋我地島マングース防除実施計画」の策定業務を進めております。ご意見にありましたマングースの捕獲については、本業務の生息調査において設置した筒罾で、4匹を捕獲しており、屋我地島におけるマングースの生息をはじめて立証しました。今後は、屋我地地域の各区長、環境省、沖縄県と連携を図りながら、実効性のあるマングースの防除方法や防除体制を検討し、「名護市屋我地島マングース防除実施計画」に定めてまいります。</p> <p>そのほか、市では、一括交付金を活用したハブ対策事業によりタイワンハブを含むハブ類の直接捕獲を実施しており、ツルヒヨドリについても、昨年度策定した「名護市ツルヒヨドリ防除実施計画」に基づき、法的に防除が義務づけられた土地所有者等に代わって、防除を実施する自治会等に対して支援を実施しております。</p> | B |
| 3 | P48 | 上・下水道の充実 | <p>屋我地で住宅を新たに建てるにはし尿だけでなく、雑排水も浄化槽で処理せねばならない。浄化槽の大きさは建築費用を高くする。また既設の住宅もし尿だけの処理なので悪臭や水質汚染をまねきやすい。住宅が集まっている場所を中心に下水道の整備をお願いします。</p> | <p>屋我地地域において、現時点では下水道等の汚水処理施設が整備されていない為、建築する際には合併浄化槽を設置する必要があります。</p> <p>汚水処理に関しまして、いくつかの手法がございますので、屋我地地域に適した手法の検討を行ってまいります。</p> | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|--------------|---|--|------|
| 4 | P65 | 地域コミュニティの活性化 | <p>かつて字で所有できず、個人（主に共有）名義になっている字有地を名義変更する作業をしてる。名義人は故人となり、相続者となっている子ども、孫などの同意が必要となる。戸籍謄本などで追跡し同意を得る作業は司法書士の助言得ながらも大変です。</p> <p>追跡しても相続者の氏名、住所が判明しない方も多くいる。最近の法律では字有地への手続きが緩和され、地方自治体の判断でできる部分もあると聞いているのでお願いしたい。字の名義にしないと道路、排水路などの工事の同意が難しくなり、拝所などの文化財の保全にも支障をきたします。</p> | <p>地方自治法では、認可地縁団体が所有する不動産に係る不動産登記法の特例規定があります。一定の要件を満たした認可地縁団体が所有する不動産につきましては、一定の手続きを経て、市が証明書を発行することで、認可地縁団体が単独で登記の申請を行うことができます。（※登記の手続きは認可地縁団体が行うこととなります）</p> <p>認可地縁団体が登記の特例の適用を受けるための要件や手続きについての詳細につきましては、担当課（地域力推進課）まで、お尋ねください。</p> | C |
| 5 | P74 | 移住・定住の促進 | <p>屋我地ひるぎ学園の保護者から島内で空き家を探して欲しいとのことで不動産業を始めた。島内には空き家が50軒ほどあり、所有者に打診したが、ほとんどが売りも貸しもしない。古い空き家は相続がされてなく、所有者があいまいなのも多い。集落内に歯が抜けたようにある空き地も同様です。島内にある宿泊施設の従業員や市街地で働き郊外に住みたい方や本土からの移住したい方からの打診もあります。</p> <p>市営住宅もあるが、所得などの制限で借りられない方も多し。売り地が出てリゾート相場で住宅では資金的にむずかしい。空き家対策より土地規制を緩和して宅地分譲するのが効果的と考える。</p> | <p>令和2年度より、名護農業振興地域整備計画の総合見直しの作業を進めており、地権者等からの申出や社会情勢等の変化を踏まえた上で、関係機関への意見照会及び法律の要件に照らし合わせ検討を行っております。</p> | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|--------------------------|--|---|--|------|
| 6 | P45 P37 P67 P68 | 自然と共生 観光の振興 芸術・文化活 動の充実 関係人口 | <p>屋我地島にある愛楽園の入居者の平均年齢は 85 才ほどになっており、人権や医療の発達により今後の入居者はなく、20 年後には 0 人と予想される。これまで虐げられた歴史に配慮し、表だった議論はみられないが、今後跡地利用を検討すべきであろう。国の施設で厚生省の管轄だが、私は自然科学博物館の誘致を考える。</p> <p>名護市も自然科学博物館の誘致をお願いして欲しい。</p> <p>世界自然遺産のやんばるに近く、海にも面して国定公園、鳥獣保護区にもなっている。海洋博公園、琉大の瀬底島研究所などもある。</p> <p>屋我地はかつて何もない島と呼ばれ、核となる施設がなかった。よく考えれば愛楽園は多くの島民に雇用の場を提供し、収入の安定した従業員は地域コミュニティの担い手として活動している。そういう面でも地域への貢献は大きい。</p> | <p>現在は、平成 31 年 3 月に策定した「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画」を参考にしながら、国立療養所沖縄愛楽園所長において入所者の良好な生活環境の確保を図りつつ、入所者に対する医療の提供に支障がないものであり、かつ国立ハンセン病療養所との調和を図る土地等の利活用の指針を定めることとなっており、その指針に基づき、民間事業者の公募などを行っていく予定となっております。</p> <p>いただいたご意見については、事業化に向けて、沖縄愛楽園入所者自治会や沖縄愛楽園、厚生労働省、名護市、屋我地振興会で構成される推進協議会にて共有し、民間事業者とも土地の利用可能性に向けた対話を重ねながら、土地等利活用の指針を決定する際に検討させていただければと思います。</p> | B |
| 7 | | その他 | <p>他にもいろいろ書きたいことありますが、頭がまとまらないのでここでやめます。</p> <p>約 150 ページを読むだけでも大変。</p> | <p>総合戦略のパブリックコメントは締め切りいたしますが、個別の案件については、それぞれの部署等へのお問合せや、「市長への手紙」もご活用いただけます。</p> | C |

2人目のご意見

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------------|---------------|---|--|------|
| 1 | 総合 戦略 P19 | 関係団体ヒア リング | 関係団体のヒアリングについて、市街地を拠点とした団体だけでなく人口減少が進んでいる農村エリアの団体にもヒアリングして欲しかったです。久志地域ではわんさか大浦パークや久志地域観光交流協会が各区と連携しこの10年ほどボランティア、インターン受入、ふるさとワーキングホリデー受け入れなど関係人口の構築や県の移住定住事業と連携し移住体験ツアーの実施や移住定住支援を行なっておりますが、滞在場所の確保、移住希望者へ紹介できる賃貸住宅がないなど多くの課題を抱えています。 | 地域でのワークショップの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言等により、開催することができませんでした。 その代替手段として、各区より書面調査を行い、久志地域からもご意見をいただいたうえで今回の計画に反映しております。 今後の久志地域の課題解決については、久志支所をはじめ関係部署および関係機関と情報共有し、対応を検討していきます。 | C |
| 2 | P27 | 1、2 | テレワーク、オンラインの浸透によりフリーランス人材の増加、起業や副業、複業、多拠点居住など多様な働き方、暮らし方が全国的に広がってきており、その潮流は人口ビジョンの実現に活用できると考えています。特に産業に乏しい市内農村エリアに地域の特性を生かし起業することを希望する人材や多様な働き方を希望する人材を誘致することで地域に根ざした産業創出と生産人口の拡大が実現できると思います。 | ご指摘のとおり、生活環境の変化や働き方の多様化が求められ、時間や場所にも縛られないテレワーク市場は拡大しております。現在市内にも多様な働き方につながる、民間主導のコワーキングスペースが7カ所整備されており、そのうちの1箇所につきましては久志地域にあります。今後本市においてもワーケーション拠点施設を整備予定となっております。 | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|---------|---|--|------|
| 3 | P28 | 7 | <p>貧困以外にも市街地から離れたエリアは最寄りの塾まで車で40分かかる場所もあり居住地により進学を希望する子供の学習機会が厳しい状況があります。貧富の格差に加えて居住地に関わらず質の高い教育を受けられるようにという方針を入れて欲しいです。</p> | <p>本項目で記載しております「教育」とは、義務教育である小中学校を対象とした「学校教育」のことです。本市におきましては、分校を含む14小学校、8中学校を市内全域にまんべんなく配置し、どの居住地であろうとも等しく学校教育を推進しているところです。特に、屋我地地域及び二見以北地域につきましては、小中一貫教育校を配置し、特色ある学校教育を実施しているところです。記載に誤解が生じやすいため、「時代にあった質の高い教育」を「時代にあった質の高い学校教育」に修正いたします。</p> | A |
| 4 | P42 | ③ | <p>起業支援に関して、起業の面白さ可能性をより多くの人に感じてもらう必要があると感じています。個別の起業支援に加えて起業に興味のある人材が集まるコミュニティづくりが必要。沖縄市のスタートアップラグーンの取り組みのように起業に興味がある人が集まる場、機会があると人が人を呼び起る人材が増えると思います。</p> | <p>現在、名護市は名護市商工会や一般社団法人沖縄・ビジネスインキュベーションプラザと連携し、創業支援等を行っておりますが、沖縄市において実施しているような、起業に興味がある人の集まる場の環境づくりにつきましては、運営する人材や企業の力が重要だと考えておりますので、どのように実施できるのか関係機関も含め検討していきたいと思っております。</p> | B |
| 5 | P63 | 学校教育の充実 | <p>また学校教育や大学などで、やんばるの素晴らしい環境と地域資源、独自のアイデアや個性を掛け合わせれば地元で魅力的な仕事を自ら作れると感じられるキャリア教育の機会を作る必要もあると感じています。P62にキャリア教育の記載もあるのでキャリア教育に関する指標を入れることはできないでしょうか。</p> | <p>地域の仕事や働いている人に学ぶ授業や企業と連携した教育活動を各学校の特色を活かし実施してきておりますが、「学校教育内容の充実」の分野では、仕事に対する直接的な指標ではなく、仕事や働く人を通して社会を学び、将来に対する子どもたちの変容の部分として「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合」を指標といたします。</p> | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|------|---|---|------|
| 6 | P65 | (2) | <p>地域コミュニティにおける課題は多様化複雑化しており、方針に書かれている多様な交流の推進、関係人口の創出、つながる場の創出にはソフト面の支援の充実が必要だと感じています。これまで地域コミュニティ支援として実施してきた、ちばる地域提案型事業、ふるさと納税クラウドファンディング事業、地域おこし支援員などソフトの支援は一定の成果をあげていると思うので、指標にソフト面の支援も入れていただきたいです。</p> | <p>これまで実施してきたちばる地域提案型事業及びふるさと納税クラウドファンディング事業につきましては、事業開始からそれぞれ9年及び7年が経過しております。両事業につきましては、目的の整理・検証を行い、地域活動の自立化を支援できるような事業を検討する予定であることや地域自らが企画・提案・実施する事業であり、市が指標や目標値の設定をすることはそぐわないと考えています。</p> <p>また、地域おこし支援員の配置につきましては、現時点で取組の予定はございませんが、関係部署と調整し人材が必要ということであれば、今後対応を検討していきます。</p> | B |
| 7 | P68 | 関係人口 | <p>ふるさとワーキングホリデー、ワーケーション等関係人口の創出に向けて国も具体的な施策の支援を行なっていると思います。指標に関係人口創出の機会の回数など関係人口に関する具体的な指標を入れていただきたいです。</p> | <p>総合戦略（素案）68 ページにある「(5) 交流の推進・関係人口の創出」、71 ページにある「⑤シティプロモーションの推進」「⑥“伝わる”情報発信」の施策において、関係人口の創出に向けた取組を検討していきます。具体的な指標についても、その中で記載しております。</p> | B |

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|--------------|---|---|------|
| 8 | P74 | 移住・定住の 促進 | <p>前段のヒアリングや方針にもあるように住居の確保が大きな課題です。定住住宅の整備件数など住居の確保に関する指標を入れて欲しいです。久志地域の二見以北地域など農村エリアでは賃貸住宅がほとんどなく、各公民館やわんさか大浦パークに移住希望者からの問い合わせが多く来ている状況にあります。紹介できる住居がなく移住定住のボトルネックになっています。P29の方針の中でも記載されていることなので具体的な策を入れて欲しいです。P47に空き家住宅整備の指標がありますが、以前に空き家調査をした際に明らかになっていると思いますが、二見以北地域の空き家で移住定住に活用できる可能性のある住宅はほとんどない状況であり、東村や国頭村が定住対策として行なっているような新設の定住住宅の整備が必要だと感じています。大浦区では地元出身者も帰ってこれない状況があるため、若年人口の減少を止めるために数年前より区独自の定住住宅の整備も検討され準備が進められています。しかし、建築費の高騰により財源がネックとなっている状況もあります。</p> | <p>居住支援につきましては空き家改修支援事業を実施しており、空き家を改修し住む人に対し空き家の改修費用の36%、最大 36 万円を補助しています。引き続き住宅支援につきましては住宅政策に基づき実施していきます。</p> <p>また定住住宅につきましては、ご意見を踏まえ関係部署とも調整しながら検討します。</p> | B |

3人目のご意見

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|-----|--|--|------|
| 1 | | その他 | 隣人に物音を大きくする人がいて困っています。 どうしたらいいでしょうか？ よろしく申し上げます。 | 集合住宅等の場合は管理会社等へ、そうでない場合はお近くの交番又は警察へのご相談がよろしいかと思われます。 | C |

4人目のご意見

| NO. | 素案 ページ | 項目 | ご意見・ご質問 | 回答 | 対応区分 |
|-----|-----------|-----|------------------------------|----------------------------|------|
| 1 | | その他 | 感動しました。 末永く保全をよろしく申し上げます。 | いただいた意見を参考に、今後の取組を進めていきます。 | C |

問い合わせ先

名護市 企画部 企画政策課 企画調整係

電 話：0980-53-1212（内線 292）

F A X：0980-53-6210